

地方税法施行規則等の一部を改正する省令案の概要

総務省自治税務局

1. 改正理由

- ふるさと納税ワンストップ特例に係る申告特例通知書について、同一の名称の市区町村を区別するため、様式について所要の規定の整備を行う必要があるため。
- 株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と一般株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組することに伴い、様式等について所要の規定の整備を行う必要があるため。

2. 改正内容

- ① ふるさと納税ワンストップ特例に係る申告特例通知書に、市区町村コード及び都道府県コードの記載欄を追加する。
- ② 平成 29 年度分以降の住民税に係る申告書及び税額決定通知書に記載する項目の名称を改正する等の所要の改正を行う。

3. 施行期日

原則：平成 29 年 1 月 1 日

附則第三条関係：公布の日